

議事要旨

第21回改革推進会議

日 時 平成25年11月18日(月)

13:15～15:00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 それでは、第21回の改革推進会議を開催させていただきます。

皆様大変御多忙のところ、こうして御出席いただきまして本当にありがとうございました。

この会議は、県による財政健全化の取り組みについて、実施状況をフォローアップするとともに、今後の県の財政運営のあり方について意見を述べるといったような役割を果たしている会議でございます。

本日の会議では、まず最初に、先般公表されました財政見通し、今後の財政健全化の基本的方向、平成26年度当初予算要求方針の概要について事務局から説明を受けまして、意見交換をさせていただきたいと思っております。その後、もっと広く県の行政、財政、施策等について日ごろから委員の皆様が感じておられることなどについても、幅広く意見交換をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、皆様から忌憚のない御意見をいただきまして、この改革推進会議の役割を果たしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回も溝口知事様に御出席いただいておりますので、まず御挨拶を一言お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○知事 皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、県財政の現状と今後の見通しなどについて御説明させていただき、皆様方からの御意見などお聞かせをいただければと考えている次第でございます。

県の財政の健全化につきましては、平成19年度に策定をいたしました財政健全化基本方針に沿って、これまでのところ平成29年度における収支均衡という目標の達成に向けまして進捗をしておるというふうに考えております。しかし、来年度以降、健全化の努力を引き続きしなければ収支の不足はかなりのものに見込まれるわけございまして、引き続き健全化の努力を継続していく必要があるというふうに考えております。

その際、今後におきましては、例えば来年4月からの消費税引き上げの影響、経済等に

どういふ影響を及ぼすのか、あるいは欧米、新興国などの経済状況が日本経済に大きな影響を持っているわけでごさいます、そういう動向がどうなるのか、あるいはさらに国の年末にかけましての予算編成におきまして、地方に対する、地方財政対策と申しますが、そういうものが一体どういうことになるのか、不透明な要因が相当ありますので、経済の動向をよく注視しながら、健全化を進めていくことが必要だというふうにごさいます。

このために、平成24年度、そして25年度、昨年度と今年度でありますけれども、経過監視をして、経過の状況によっては柔軟な対応を考えるといった姿勢で財政運営を行ってまいりましたが、こうした不確定要因を踏まえまして、次の消費税引き上げが法律上予定をされております平成27年度まで、2カ年この経過監視を延長して財政運営を行っていかうというふうにごさいます。

本日は、こうした県の財政運営、あるいは財政の健全化などにつきまして、皆様方から県財政、各般にわたる全般的な分野におきましても忌憚のない御意見を幅広くいただければというふうにごさいます。

どうぞよろしくお願い申し上げます、冒頭の御挨拶といたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に先立ちまして、本年度新たに委員に就任をされまして、本日御出席をいただいております岡本委員、佐藤委員、山下委員より、それぞれ一言ずつ御挨拶をいただきたいと思ひます。

○委員 岡本でごさいます。よろしくお願い申し上げます。

5月に参りましてから、島根県人として楽しい生活を送らせていただいているんですが、今日こうしてこの場に呼んでいただいて、改革の推進状況等についてコメントさせていただける機会を受けたということで、特に、後ほど公共施設マネジメントの観点から少しお話しさせていただきたいと思ひます。よろしくお願い申し上げます。

○委員 初めまして、飯石森林組合の総務企画課長をしております佐藤と申します。長年林業のほう、森林関係のほうを私やっておりましたので、ほかの部門につきましてはいろいろ勉強不足のところもごさいます。こういったせつかくの機会をいただきましたので、少しでもお役に立てることに努めてまいりたいと思ひます。よろしくお願い申し上げます。

○委員 島根大学法文学部3回生の山下と申します。今回は学生代表として参加させていただきます。すごく緊張しているんですが、学生として学ばせていただこうと思ひており

ます。よろしく申し上げます。

○委員長 本日、浅沼委員、木村委員、高木委員、西上委員は御欠席ですので、申し添えます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、財政見通し、今後の財政健全化の取り組み、平成26年度当初予算要求指針、これを資料1、2、3に基づきまして事務局のほうから御説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長 ありがとうございます。

非常に要領よく短時間で説明をしていただきましてありがとうございます。

ただいま財政見通しほか、資料1、2、3に基づいて説明を頂戴しましたが、財政の健全化、見通し、それから予算要求指針、この3点について、まず皆様方から御質問あるいは御意見を承りたいと思います。どなたでも結構でございます。どうぞよろしく申し上げます。いかがでございましょうか。

○委員 今回、さらに経過監視期間を2年間延長するという事で、もちろん地方交付税とか地域経済・雇用対策費用とかというのが見通しが無い中で、引き続いて行政改革といましようか、人員削減、事務の見直しを継続するというような県のメッセージなのかなというふうに感じました。

そういう中で、ちょっと私、先ほども申し上げましたけど、5月にこちらのほうに参りまして、そのときも飛行機が全然とれなかったんですけども、こうした集中改革期間、監視期間の中で、神話博しまねといったような取り組みをされまして、特に首都圏のほうへの売り込みですとか、おもてなしといましようか、受け入れ体制の整備をされてきたという成果が、今回、日本銀行さんですと285億というふうに書いてありましたけど、そういったようなものにつながってきているんだろうなというふうに感じておまして、また引き続いてそうした事業面での、限られた予算の中でまた御対応をいただきたいというのが希望ということでございます。以上です。

○委員 抽象論に終始いたしますけれども、大都市圏と地方のいわゆる実態の格差、特に人口の格差というのはやっぱり広がっているのが実態ではなかろうかなというふうに思います。このいわゆる実態の格差というのは、今後ますます強まるだろうなと思っております。ある研究グループの調査結果によりますと、2040年に人口1万人未満の、いわゆ

る消滅可能性の高い自治体というのが全国に523あると。そのうち、一県内でそういう自治体が5割を超えるところというのが7道県あるんだと。その中に、島根、鳥取両県もこの7道県の中に入っているというような調査結果を見まして、そういう実態というものがあるんだということでございます。

財源確保という点では、人口減少をどう食い止めるのか、あるいは大都市圏への流出をどう食い止めていくかということが、ますます重要になってくるんだらうなというふうに思います。その中で、特に政策の選択と集中、この辺をやっぴり重視をしていただきたいということでございます。世の中、好景気ムードといいますか、これもやはり大都市圏中心、あるいは大企業中心の好況ムードだらうと思っております。そういうムードが、全国的なムードが財政緊縮、そういう意識を弱めてしまうということにつながってはいけないだらうと思いますし、逆にやはり重点的に投資をするものに対しては徹底的にやっぴいんだという気構えをやはり今後も持っていたきたいというふうに思います。

県職員さんの給与に関しては、県独自で全国でも積極的に取り組まれました特例減額の措置、これが早々と2011年ぐらいにまず打ち切れ、このたびまた、国が求めてきた減額措置についても来年3月で終了するということのようにございますが、政府がそこまで口を出すこと自体がいいか悪いかは別にしまして、この辺については、県民感情からすると若干やっぴり賛否が分かれるところかも知れないなというところでございます。

やはりそういったすみ分け、選択と集中というものを個々の政策においてもっともっと突き詰めていかなきゃいけないだらうと思いますし、既にそういうふうに考えてはいらっしやると思います。一県民としては、そういったところにもますます重点を置いていただきたいというふうに思いますし、先ほども若干お話がございました出雲大社の大遷宮を中心にして、伝統文化、神話、歴史、神秘性、そういったキーワードというものは本当に成功した事例だったと思いますし、不思議なのは、そういうメインイベントが終わった後もそういった余韻が続いている、継続しているということ、これはやっぴり注目すべきことだらうと思いますし、やはりこれを単年度限りでないものにどうやって持っていくかというところについても、当然考えてはいらっしやるでしょうけれども、選択と集中の中にそういったキーワードを、いわゆる地域アイデンティティというものをどういうふうに色濃く落としていくのか、アピールしていくのかという面が一つのヒントになってこようなというふうに思いますし、そういった地域の独自性ですとか特性、そういったものを専門的にもっと研究するような機関、それを一自治体単体ではなくて、似通った共通点を抱

えるような自治体が幾つか、最小単位2つぐらいでしょうけれども、一緒になって何か研究、立案、それでコントロールタワーになるような、そういう機関、そういったものも今後考えていくのも一つだろうなど。そういったこれからますます選択と集中の面での財政政策、いわゆる重点政策の打ち出し方、そういったものをお願いしたいなというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。また全般的な話とか個別施策についてのお話はもう一度お伺いしようと思っておりますが、先ほど財政課長のほうから御説明いただきましたように、経過監視期間をもう2年間延長して丁寧に見ていくんだということが1点。それから、財政見通しについては、当初計画どおり、19年に立てた計画どおりほぼ順調、順調といいますか、計画どおりに進んでいるということでございまして、平成29年の収支改善、実質的には30億ぐらい、これをこれまでどおりきちんとやっていくんだというような話でございます。

それから、来年度予算につきましてはゼロシーリングということで、非常に不透明な要素があるが、当面ゼロシーリングで予算をつくっていくと、こういうふうなことだったと思いますが、このあたりのところで何か御質問等もしございましたら、その部分、少し詳細にまた説明していただきますけども、いかがでしょう。

○委員 県財政の現状を余りよく把握してないのに、勝手な意見を申し上げますことをちょっとお許しいただきまして。

平成26年度の当初予算要求の指針というのがインターネットでありまして、それを見させていただきました。その冒頭で基本的な考え方が示されておりまして、今御説明がありましたとおりでございますけども、経済見通しがなかなかできない、不透明であるというところで、これから経済動向を注視して適切な対応を講じると、県内の経済を本格的な景気回復の流れに乗せるということが喫緊の課題であるというようなことが書いてありましたですけども、これまで景気回復であるとか県内経済の活性化に向けてというような対策は、もう講じられておったのでしょうか、これからのことでしょうか。

それと、県税の収入というのは、今いただきました資料で3ページ、4ページのところにケース①、ケース②で推計がしてあるんですけども、歳入のほうの県税のところ、平成25年度と平成26年度、約50億増えておりますけれども、これは、さきの説明では消費税が5%から8%に引き上がると17億円、14億円でしたかね。あとの50億のその差額は何が見込まれておるのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいのと、27年

度に至っては、推計のところでは、25年に比べると100億円県税収入が多いということになっておりますけど、それをちょっとお聞きしたいのと。

それから、今アベノミクスで日本の経済は好転しとるとはいえ、なかなか山陰地方には実感がないところですけども、これから先も経済活性化ということは大変なことだろうと思います。この経過期間の中で本当に切り詰めるところは切り詰めて、歳入よりもむしろ歳出の面でいろいろ御苦労なさっているところがございますけども、事務事業の見直しに際して徹底的に点検するとか、行政評価の結果、これを踏まえて見直しを行うというようなことも書いてございましたけれども、今まで、時代がどんどん変化しておりまして、今の時代にそぐわなくなったような事業とか物とかいったようなものも多々あると思います。そして事業廃止により利用しなくなった土地といいますか、固定資産、これの売却あたりも考えてはいらっしゃると思いますけれども、そこら辺がうまくいってるのかなど。そういう売却が進めば、少し大きな収入源になるのではないかなと思っております。ただ、今、土地の値段はだんだん下がってきておりまして、景気回復もままならない長引く不況ということがあるので、なかなか買い手というのも見つからない状況かもしれませんけれども、私どもの見る感じでは、今、県警を挟んで両隣に県の建物があるんですかね。あれあたりをどのように利用されておるのか、今後どういう具合に利用されるのかなど、売却もあるのかなとか。それから、県内でも数多く売却できるような固定資産もあるのではないかなというようなことをちょっとお聞きしたいなと思ってます。義務的な経費というのは、もう本当に削るところまで削って努力していらっしゃると思いますので、いわゆる遊んでいるような土地があれば、売却をして幾らかでも補填をするというようなことも考えてみてもいいのじゃないかなと思っております。

○財政課長 3点御指摘をいただきました。

初めに、経済対策あるいは雇用対策、これまでにどういう取り組みをしてきたかというようなものでございますが、島根県におきまして、本年度当初予算でもそうですが、ものづくり産業の活性化というようなところでプロジェクトを行っております。あるいは今年度から特にやっておりますのは、県内の企業が海外進出していく際に、どういったところに需要があるかというようなところを調査をしたり、あるいは実際にそこへ出ていくと。そういう際の支援をするというようなところも設けているところでございます。

その他、特に国のほうから講じられております経済対策の基金事業というものを活用いたしまして緊急雇用の確保の事業でありますとか、森林整備の加速化の事業でありますと

か、そういうところにもこの間、注力をしてきておるといふようなところがございます。引き続き、なお県内の経済情勢、本格軌道でないといふような、実感できる状況にないといふところがございますので、それを回復の基調に乗せていくといふふうに取り組んでいくといふのが来年度の課題ではないかといふふうを考えておるといふのが1点でございます。

それから、2点目でございます。県税収入の伸び方の見込みというものでございますが、25年度から26年度で、資料で申しますと3ページの上の表が歳入の推計でございますが、その中で一般財源の(1)が県税でございます。ごらんいただきますと、25年度、これは当初予算ベースで書いてございます、557億円の税収を見込んでおります。26年度以降が推計でございまして、605億円、それから660億円といふところで見込みを立ててございます。先ほど申しましたように消費税の影響といふのが26年度が14億円、27年度が50億円という見込みを立てておるところでございます。その他の見込みというものでございますが、一つには、法人事業税など個別に見込めるものについてはそれを反映しておるといふ影響がございます。それがおおむね10億円ぐらゐの影響を見込んでおります。また、これは後ろの推計条件のところでも記載をしておりますが、核燃料税につきまして、これは毎年同様の推計をしておりますが、前回の条例の更新時に見込まれた税収額、単年度で22億円の平均でございますが、それを織り込んで推計をしておるといふところございまして、25年度の当初予算の段階では、現実にその時点で稼働していないということで、その分の税収を落としていると、こういうところが大きな動きとなっております。

その他、軽油引取税などでの税法上も26年度限りとされている免税措置、そういった確定している制度変更といふものを盛り込んでこの推計を立てているといふところがございます。

私から以上でございまして、3点目は総務部長からお答えいたします。

○総務部長 県有財産売却の収入を確保すべきではないかという御指摘でございました。おっしゃるとおりでございます。

私どもの中で、この中で財源の確保の中に、やはり県有財産の売却といふものを一つの柱として設けております。24年度実績ですと約1億円でございます。今年度も何件か既に売却をしております。今年度は昨年度よりもかなりな多くの収入があるものと推計をいたしておりますけれども、私ども、かつては、建物が建っていますと、建物が建っている

状態で売却しようと。それはなぜかといいますと、建物を壊すために一時的に資金が要るということで、建物が建った状態で売ろうというふうな努力をした時代もありますが、近年はそれではなかなか買っていただけない状況がございますので、近年では建物を取り壊して更地の状態にして、ある意味商品価値を高めて売却をするという努力を進めてきております。何でもかんでもそうするということがいいわけではないですが、基本的に売却が可能な物件については、できるだけそういうふうな措置をとって売りやすいようにして売却をしているということを進めておりまして、今後ともそういった県財産の売却による収入というものをある程度確保していく必要があるというふうに考えておりまして、これまでの大体平均で言いますと3億から4億程度の歳入がもう既に入っておりますが、今後ともこういったものの収入の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長 そのほかに何か、特に財政関係のところがございますでしょうか。

○委員 ついでに教えていただければと思います。歳出の推計のところの1の(4)のその他義務的経費も、先ほどの県税の増加が影響して増加するということになっておりまして、このところは特段資料の中にも触れられてないのですけれども、例えば、なかなか、その他でございますから、まとめにくくて予備費的なものが相当計上してあるとか、そういうような感じのものでしょうか。それとも、かなり詳細に詰められて、この55億円、26年から27年にたまたま55億円増と、そういうようなことになるものなんですか。

○財政課長 その他義務的経費の中でございますが、この中で大きなのは、地方消費税の清算金、これは都道府県間で最終消費地に消費税を帰属させるというためにやりとりをする分がございます。その分があるということ。それからもう一つが、これも消費税絡みでございますが、市町村に対して2分の1を渡していくと、交付金というものもございます。そういった消費税のアップに伴って他の都道府県に出ていく分、それから県内の市町村へ出す分、これが非常に大きな影響として出ているというところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。

そうしますと、財政見通し等につきましてはこのぐらいにしまして、冒頭申し上げましたように、もちろん今の財政の関係でも結構でございますが、県のこれからの行財政全般、それからいろんな施策についての御意見、こういったものがございましたら御自由に発言をいただきたいというふうに思います。何でも結構でございます。

○委員 まず初めに、昨今の島根県の観光客の皆さんがたくさん来ていただいたりしていることに対して、もちろん出雲大社というのものもあるんですけども、これはここ数年、県の皆さんが情報発信、また旅行会社の皆さん、会社との折衝とか、ずっと続けてこられたことに対する効果が出てきているものというふうに私は思っておりますので、それに対して敬意を表したいというふうに思っております。

そういう中で、我々地元で仕事をしている者としましても、県の人口が減少していく中で、将来に対して県内の需要の低下というのがやっぱり一番問題であるというところでございまして、もちろん今回みたいに観光客の誘客をとって外需をとっていくと。先ほどの説明で地方消費税等が非常に県の財政にとっても効果があるというお話を聞きましたので、次はどうしても内需というのをどうやってふやしていくかということになっていくと思います。そういう中で、地元の企業の皆さんは、やっぱり自分もかなり前から、地元だけで商売をしてはだめなんだ、立ち行かないというところがもう明白になっておりまして、10年、20年前から県外にどうやって出て行って売り上げとっていくかということを考えてもらうような、そういう中で、ここ数年、加速度的に、皆さん考えておられるのは、やっぱり国内市場ではなくて海外市場への転換というのを考えておられて、予算の中でも、海外に向けてのグローバルの人材確保でありますとか、海外進出に向けての予算というものもあるというふうに思っておりますけれども、地元の銀行さんなんかで、例えば山陰合同銀行はニューヨーク支店を閉じて、10月にタイのバンコク支局を開設しまして、県内の海外進出というのを促進していこうということになっております。

そういう中で、県のほうで把握していらっしゃる、現在海外に出て行って、海外である程度進出をしておられる、その進出という面、ちょっといろいろ難しいんですけども、海外に向けて商売をしておられるとか、現地で支店、支所をつくっておられ、また、合弁会社をつくっておられるケースというのはどれぐらいあって、今の予算の中で今後どれぐらいそれを増やしていかれようという計画をなさっているのかというところをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○商工労働部 失礼いたします。商工労働部でございます。

ただいま御質問ございました海外に実際に進出して事業展開している企業がどれくらいあるかということでございます。正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、製造業とそれからサービス業、それぞれ10社前後であると思います。特に今、東アジア、東南アジア中心に調査をしておりますけれども、そこでは双方数社だと思います。

それで、ことし実施しております事業の内容は、そういう国外の進出もありますけど、進出するための状況の調査と、それから県内の企業の皆さんに何回もそういう状況をお話しして、その啓発といいますか、そういうことの重要性についてふれて回るようにしております。来年の予算はまだ今検討中でございますけれど、それをどういうふうにも実際の進出に向けてさらに支援するべきところがあるのかということで、ただいま検討を進めているところでございます。

現状は以上でございます。

○委員 県のほうでは既に公の施設への対応ですとか、庁舎の耐震工事ですとか、あるいは県有資産の売却等々、順次進めておられるということをお聞きしておりますけれど、ちょうどきょう山陰中央新報さんのほうに公共施設リストラ進むということで、県内の市町村さんのほうの公共施設見直しの状況というのが載っておりました。私も松江市さんの取り組みにちょっとかかわっているんですけど、施設が合併で増えている中で、維持費といいますか、老朽化に対する耐震工事を含めた対応、それから実際にそれをどうするのかというのは、なかなか大変だということで、今作業をしているんですけど、特にそれ以外の自治体の方、これから進めていかれるというふうなことで書いてございました。ぜひ県のほうにおかれましても可能な範囲で各自治体の支援といいたしめようか、市町村課にはなると思うんですけど、やっていただきたいなということでございまして、例えば埼玉県さんなんかですと、ネットワークといいたしめようか、市町村公共施設アセットマネジメント推進会議というのをつくりまして、各自治体間の情報の交換ですとか、あるいは総合助言制度といいたしめ各自治体さんを支援すると、若干ですけど、そこに補助金をつけてアセットマネジメントの推進を図っておられると。そんなようなこともされておられるというふうにお聞きしております。島根県の場合は、合併市町村ですとか、あるいは中山間地域の自治体ですとか、かなり数があつて、これからも老朽化施設の対応というものを考えていかなければいけない段階だと思いますので、ぜひともその辺の御助言といいたしめか、進めていただければということで、一言話させていただきました。以上です。

○地域振興部 失礼いたします。地域振興部でございます。市町村行政全般のアドバイス等を担当しております。

先ほどの公の施設の管理の問題、非常に大きな問題だと思っております。また一方で、今、市町村は合併してからほぼ10年になりまして、交付税と言われるものが全体が減るような動きもございまして、そういったことを全てを含めまして、いわゆる健全な行財政の

運営全般につきまして、委員御指摘の点を踏まえて、今後とも指導なりアドバイスをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 陶山でございます。

先ほど皆さん方の御意見なり、委員さんの御意見と重複するところがあると思いますが、ここ数年の神話博とか古事記1300年とか大遷宮とか、こういう機会に全国的に島根に対する書籍とか雑誌でのPRとか、いろいろなものがPRされてきておりまして、私個人としても、会社としても、いろんな人が問い合わせが来ていると。新たにこの数年間で県のいろいろな観光PRとかいろんな施策で、観光資源を県外の方に認知していただいていると思っております。ですから、私は本当にこの島根というのは古代遺跡とか名勝とか、それから文学とか、それからそれにプラスえにしとかいうことで、皆さんに島根のよさというものが十分わかっていただいた。これをどんどんこれから、大遷宮が終わったわでなくて、どんどんどんどんこれからも県民としてPRしていかないといけないし、やっぱりそれが、私らもしょっちゅう心がけているんですが、いろんな団体の全国大会を引っ張ってきてるんですよ、こっちへ。そうすると、物すごい客なんですよ、その全国大会するだけでも。やっぱりこう各団体が、手間はかかるけど、自分らの団体、全国大会を引っ張ってこようというような、そういう積極的な活動も県民としてしていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、この期間にお見えにならなかった他県の方がたくさんいらっしゃると思っておりますので、まだまだ私、この島根のブームというのは下がっていかないじゃないかと、ちょっと楽観的なことを思っております。人口流出で70万を切ると言っておりますが、もっと人口流出を、急に下げると言ってもしょせん無理なことでございますので、産めと言っても生まれませんので、ですからやっぱりこれは常時流入する人口ですね、それをふやしていくというのが大事じゃないかなというふうに思っております。

それから、先ほど田部委員のほうからお話ございました海外市場もですが、県内の企業は、製造業並びに食品も含めた、サービスも含めた非製造業は、県外へかなり進出しておられる。私も二、三知っております。合板とか飛行機の関連、航空機関連とか食品とかサービスとか。やっぱり、例えば我々も建設業に属していますが、ここ数年で県外へどんどんどんどん打って出ましたけど、やっぱり島根の人はサービスがいいとかきめが細かいということでどんどん県外の受注がふえてきておりまして、これもやれば、我々も建設業だから県内だといわずに、県外へ打って出れば、実績として伸びてきておりますので、これ

もやっぱり島根としての県民としても、県外へももっともっと打って出て需要をふやしていくということも大事じゃないかなというふうに思っているところでございます。

それから、これはちょっと特異な例ですが、ここ数年、我々の業界では省エネ関係とか太陽光とかいろんなありまして、毎年、環境庁から始まって厚生労働省、経済産業省、いろんなものがある、3分の1の補助金とか、そういうのが県からついてきます。これは、国のお金を流入する、これを提案すれば、3分の1の補助金つくると何千万というのが1件当たりで国の金が入ってくるわけですね、補助金として。それが県内で消費されますから、私はどんどん補助金なんか、会社で、法律ができたなら読んで、お客さんに提案して、どんどん仕事をふやせと。そうすると、一企業でも何億のお金を国から引っ張りだせるぞとやってやっていますが、これかなり効果があるんですね。お客さんは喜ばれますし、金も県外から、国から引っ張り出せますし、いろんな形で我々は工夫して、県外からお金をここへ持ってくるということをどんどんみんながすべきじゃないかなというふうに思っております。

本当にこの観光ブーム、今、松江市、出雲市、玉湯、歩いておっても肌で人口密度が多いというのを感じます。本当にこの数年間、今年に至るまでの県のいろいろなPR施策とか、いろいろなことに敬意を表したいというふうに思っております。

○委員 失礼します。27年に介護保険が改正になりますね。その中で、今、介護度が低い人たちが介護サービスから外されるということになっております、要支援1、2という方たちが。そうすると、必要なサービスを受けるということが非常に困難になってきます。そういう中で、市町村にそれを移行して、市町村でサービスをつくってほしいという流れになっているわけなんです。現実、今、島根県の市町村で対応できるのかって言うと、多分危ないんじゃないかなという思いを持ってまして、生活支援をするサービスなんですね。介護ではないんです。それに対してどういうふうにサービスをつくっていくのかっていうのは、県としてもすごく大事なことだと思っております。今、国の介護保険部会のほうでも、そういう方向性がある程度出てきておりますけれども、まだ完全具体化ではないんです。今後、島根で27年の4月以降どうやっていくのかっていうのは、非常に大きな検討事項になるのではないかと思っております。

市民の力を生かしてとか隣近所の力でボランティアでということも言ってますけれども、単なるボランティアだけでは、365日、24時間の対応というのはまず不可能だと思います。善意で全てを見るということは不可能だと思いますので、どういう形でシステムを

つくるかというのは、非常に大事なことです。だから、掃除、洗濯、調理、それからお使いとか外出の支援とか、いろんな部分があるんですけども、島根の特性を出して、島根らしい何か施策を打って出ないといけないんじゃないかなと思います。特に独居さん、高齢者さんの場合、何とか日常生活できてるときはいいんですが、冬、風邪引いちゃった。でも、誰も見てくれる人がいない。一人ではとっても不安。その晩誰かがいるとこで寝せてもらいたい。誰か泊まりに来てほしい。そういう思いを満たすのに、適切な場がありません。私たち有償ボランティアが望まれば、そういう所に泊まりこみもしています。今、国の法律がそうなるから仕方がないんでしょうけれども、介護のために泊まりさせるなら施設にスプリンクラーを設けよとか、いろんな要件がありまして、私たちボランティアなど善意で動いている者にとっては、スプリンクラーつけた施設を持って対応しろと言われたら、とてもとてもできないですね。だから、そういうところを何か県独自の、もうちょっと緩やかなシステムを考えて、民間の心ある人たちの力をかりながら、完全無料ではできませんので、お金を介在させながら、でも、必要なときに使える必要なサービスがあるという地域をつくっていくことは、すごく大事なんじゃないかと思っております。

住んでいる所に出向いてサービス提供するだけでなく、行くところがなくて一人ぼつねんとしている人たちが気楽に出かけて行って、高いお金かけずに、たまり場になって、みんな仲間がいて、そこで楽しめるというような居場所も必要だし、そこへ通うための送迎の手段というのもとっても大事です。他県ではやっているところもあります。緩やかな考え方で、島根特区みたいな感じで何か考えられないのかなという思いを持っています。

それともう一つ、2025年、団塊の世代は65歳を迎えるというすごい大変な時期がやってきまして、都市部のほうでは今ものすごい高齢化が進んでおります。幸い島根県は今以上にがんと高齢化することもなく、穏やかな感じでいけるわけですけども、首都圏など大都市には施設に入れないで、困っている人たちいっぱいいるんですよ。入居一時金2,000万円とかね。島根だったら入居一時金なんかただなんですけどね。それで十分できます。ですから、公設民営なのか民間の力を生かしてやるのか、方法はまだはっきりとは言えませんが、人を呼び込むという意味では、ある意味、高齢者の最後、島根が担うということもあっていいんじゃないかなと思っております。幸い国のほうで前居住地が費用を負担するというのが決まりましたよね。でしたらば、前居住地の東京や大阪や広島に負担をしてもらいつつ、お年寄りさんを島根で受け入れれば、私は事業として成り立つんじゃないかなという思いを持っております。高齢になった方たちに心を込めて島根

らしい温かいおもてなしをしていける、そういう場をつくり、そしてなおかつ喜ばれ、東京、大阪、都会の人たちがふるさとへ最後に帰ってくるということも可能だと思いますので、何かいい方法ができないかなと思っております。

○委員長 前半の27年度の改正、健康福祉部のほう、お願いします。

○健康福祉部 失礼いたします。健康福祉部でございます。

おっしゃいますように介護保険、今見直しがされておりまして、これまでは介護サービスで提供できていたものが、介護サービスから外れて、市町村が地域支援事業という形で実施するというメニューが幾つか設けられております。どうもその27年から少し経過期間が設けられるというような動きもあるようでございますけれども、いずれにしても、まず受け皿があるかどうかという問題や、それから市町村での財政格差によってサービスの格差が生まれるということがあってはならないというふうに思っているところです。現在、今の地域包括ケアシステムの構築というようなことも言われておりまして、その人の必要なサービスが切れ目なく地域で提供できるような、そういったシステムをつくっていくという動きもございますので、市町村のほうに県から出向いていって、いろいろ市町村の方と意見交換をして一緒に考えているところでございます。そういった中で、住民の方たちが活動していただきやすいようなシステムというのも一緒に考えていきたいと思えますし、おっしゃったように、その中では今ある介護サービス、国が求めているものではうまくまちあわないものもあるかもしれません。そういったことも含めて、しっかり地域の方々と意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長 もう1件のほうはいかがでしょう。

○健康福祉部 これも今、国のほうでも都市部の高齢者が地方に移るといったような動きも検討されているようでございまして、進める動きもある一方で、そのほかにもいろいろ課題があるというようなことも言われております。島根県の場合は、例えば介護人材が今不足しているという状況にもありまして、そこら辺の問題なども考えていながら進めていかななくてはいけない課題だというふうに思っており、また研究をしていく必要があると思っております。

○委員 介護人材については確かにいろいろ言われていますけれども、うちの組織では70歳、80歳は現役でサービス提供をしております。92歳の方のお話し相手、介護保険ではできないところなんですね。家族が留守になる間のお話し相手を82歳が行ってます。依頼があると自転車に乗って一生懸命現場へ行きます。そうすると、若い人に来てもらう

より、この人に来てもらって戦争中の話ができすごくよかったって喜んでくれるんですね。だから、身体介護など重介護はつらいですけど、話し相手や調理など75歳はまだばりばりの現役です。ですから、70代っていうのは本当現役で動ける世代だと思いますので、人にもよりますでしょうけど、そういう人を活用していくということ。特に島根のような高齢県ならものすごく大事なことだと思いますし、身体介護については県内だけじゃなくて、世界に呼びかけて入ってきてもらうような仕組みをつくっていくのがいいのかなと思っています。

○委員 先ほどの御意見、とても、私も福祉の関係で、高齢化をしていくという島根、一番高齢化を初めにしていく島根としては、とてもいい考えがあるのではないかと。その高齢化をするということを生かすというのも、島根ならではのところがある。そういうところにも、これからやっていくという方針、対策、施策というのもできていってもいいのではないかと、そのように思っております。

先ほどの介護人口という中の医療ですね、医療関係のほうで、どうしてもやはり不足している。また、幸いなことがありまして、お医者様が通ってこられるという交通の関係でも、随分、益田、吉賀、そのほうは随分良くなっておりますが、医療関係の人材はますます少ないという関係を案じています。地域には地域の医療を守る市民の会というのがありますが、それもなかなか、補助金がまた少なくなってくるということで活動がしにくくなっております。この辺にも、医療を行政だけに任せるんじゃないで、市民も一生懸命に考えて、いろいろな対策を一緒に考えていこうという組織もありますので、この辺のところにももう少し、考えていただいているとは思いますが、よろしくお願ひしたいなと思っています。

○委員 失礼いたします。私は長年林業のほうに携わってきたことから、そちらのほうで話をさせていただきます。

島根県は、皆様も御存じのように国内でも有数の森林県です。現在、伐って、使って、植えて、育てるという循環型林業を、森林組合でも進めているところでございます。木というのは、30年とか50年を経過しないと伐ったり使ったりということまで至らないですが、新植とか下刈など保育事業を森林所有者が実施したときに、国からの補助金が出るわけですが、国の補助金をうけるためには県の補助金を上乗せしないと出ないというような仕組みにもなっているものもございます。島根県の林業を進めていくのに、ぜひともそういった上乗補助金、又県の独自の補助金もこれまでも増してご検討をいただき、

島根の林業が益々発展するようにしていただきたいなと思っております。

今度県内に2つのバイオマス発電所もできるという予定もございます。かなりの木材が必要になってくると思うのですが、現在は木材価格低迷により、伐採しても森林所有者に木材代金を返すということが難しいという現状です。川下だけとか、一部が潤うということだけでなく、山元の森林所有者の方が植えられた木を伐採してということになりますので、山元も潤うような施策を考えていただきたいと思っております。

伐るだけでなく、伐った後は山に木を植えて、育ててまた使うという、バランスのとれた循環型の林業をぜひとも進めていき、島根県が林業の盛んな県になり潤っていく、そういうふうになればと思います。

それから、中山間地域にある私どもの森林組合の地域もですけれど、山間部の人口は減少しているのが現状です。そういった中で、山に詳しい方がだんだん少なくなったり、高齢のため山へ行けなくなる。その為、山の境界が本当にわからなくなる。地籍調査が終わっているところはいいのですが、そうでないところは、どこが境なのかわからないという状況です。ぜひとも地籍調査を進めていただきたいと思っております。以上でございます。
○農林水産部 農林水産部でございます。先ほどの件につきましてお答えをさせていただきます。と思っております。

今お話があったように、県内2カ所、バイオマス発電できまして、今いろいろ建設、再来年、27年の4月に向かって今やっておるところでございますけれども、お話があったように、山元、それから素材生産をされる方、あるいは森林組合、そういったものを含めて、全員がそういった新たな事業に参加し、そして利益を得ていくという、そういったことが必要だと思っております、その意味で、山元の方が利益を得て、次の植林につながっていくような取り組みになればというふうに思っております。

それから、境界の確認につきましては、なかなか地籍調査が行われてない市町村もございまして、今、境界確認の事業を県も支援してやっているところでございます、御指摘のとおり、山の境界がわからなくなってくる状況でございますので、支援をしながらやっていきたいというふうに思っております。

○委員 先ごろテレビのほうでも言っていましたが、仏像の盗難というのがたくさん出ているということなんですが、島根のほうの仏像盗難というふうなところ、また管理についてはどういうふうになっているのでしょうか。島根はいいものがたくさんあって、ちょっと心配しておりますが。

○委員長 文化財保護の関係ですね。お願いします。

○教育委員会 教育委員会でございます。

先ほど、報道でも全国でそういう例がたくさんあるということでございます。島根県では、10数年前に1件ほどそういう事案がございましたが、それ以降は、国の重要文化財、あるいは県が指定をしております文化財についての盗難等は発生しておりません。以上でございます。

○委員 予算編成の話に戻ってしまうんですけども、3点ほどございます。

24年から25年の経過監視の期間を2年間延長するという話だったんですけども、これは特に延ばしても問題がないという形で、例えば29年度の財政健全化というところを、最終ゴールをずらすというようなことは特にはないのでしょうか。

それと踏まえて、25年から29年度までという期間というのは、これは集中的に何かする期間なのか、最初は集中改革期間と経過監視期間で、次の今の経過監視期間の延長というのは、何か特には、どんな期間なのかなというのが1点目の質問です。

2ページ目の、ちょうど25年から29年のところというのは、何か期間というのは、集中改革期間というのは20年から23年までで、次、24、25が経過監視期間で、今の期間というのは特に、例えば第2の集中改革期間であるとかということなんですか。

○財政課長 まず、経過監視期間を2年延長するというに伴って、29年のゴールを延ばすのかどうかという点でございますが、これは、これまでの基本方針のとおりです。

29年がゴールとしてあるというところで、変わりございません。

それから、今現在がどういう期間に当たるかというところでございますが、まず経過監視期間ということで健全化の取り組みをしております、具体的にどういった取り組みをしているかということで申しますと、例えば行政の効率化・スリム化というところで申しますと、一般職の管理職手当について手当の一部減額措置を講じている、あるいは特別職給与について一部減額措置を講じているというようなことをしております。また、事務事業の見直しというところにつきましては、集中改革期間の間にマイナスシーリングというような形で事業のスリム化を行ってきておりますので、その効果を維持するという意味合いで、前年度と同水準での事業費の、いわゆるゼロシーリングというような形で事務の見直しをしているというようなところでございます。あるいは財源の確保といたしまして県税収入の確保を、産廃税ですとか、あるいは水と緑の森づくり税、そういった課税自主権の活用を通じて収入の確保を図るとともに、先ほども話が出ておりましたが、県有財産の売

却、有効活用、こういったところを図っていくと、こういう期間でございます。

それで、今回の経過監視期間の延長というのが、現在こうして取り組んでおります期間を26、27の2カ年延長をすると、そういう位置づけで臨んでいきたいというところでございます。

○委員 ありがとうございます。

28、29までも延長される可能性とかありますか。

○財政課長 それはまさにその時点での状況を踏まえてという形になると思います。

○委員 じゃあ、今、本格改革期間が今の期間と考えていいんですかね。26年から29年までが今まさに取り組んでいる重点と、3つの2年間で行われる取り組みをされている期間という形でよろしかったでしょうか。

○財政課長 はい。これまでの取り組みを継続していく期間でございます。

○委員 経過措置が延びる可能性もないとは言えないということですか。

29年でなくて、さらに27年から、28、29年と経過監視期間を延長する可能性もあると。

○財政課長 現時点では26、27の2カ年間というところで設定をしております、まさに27年度が国のほうで消費税の10%の引き上げ、これは27年10月と法律で定められております。あるいは国のほうで健全化の目標でプライマリーバランスの赤字をGDP比で半減すると、こういうのを目標立てておりますが、これも27年度で設定されておるといような状況もございまして、かなりそのあたりでの動きがあるのではないかと、そういう状況をよく注視をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

もう1点なんですが、資料2の4番の3項目なんですが、30億円の収支不足があって、29年度までの間に解消するということなんですが、例えば、ちょっと記憶違いかもしれないですけど、毎年似たような感じのスリム化とか見直しという形になっているんですが、この辺で、特に重点化する項目などが決まっていれば教えていただきたいと思います。

○財政課長 来年度、26、27にどの項目でどの程度の効果を出していくかというところは、現時点では、引き続き国の地財対策の状況など踏まえて状況を見ていかなければいけないだろうというふうに思っているところでございます。

ちなみにでございますが、24、25と経過監視期間として進めてきておまして、24年度の取り組みの実績については少し分析をしておまして、24年度は改善額83億

円ございます。そのうち行政の効率化・スリム化で3億円、事務事業の見直しで1億円、財源の確保で79億円という効果を出しているところでございます。財源の確保79億円の中には、いわゆる先ほど申しました年度末時点での執行節減というものが50億円、多いところでございます。

○委員 ありがとうございます。

もう一ついいですかね。資料3の個別調整経費の1番の(1)、(2)、(3)、それぞれの額というのはお決まりですか。決まってないですか。

○財政課長 これは、まず所要額での要求というところでございますので、今後、施策の中身などを踏まえましてつくっていくというところでございます。現時点でどの経費で幾らというような枠は持っておりません。

○委員 いろんな委員の方々から、成長戦略というか、ずっと見ていくと、ちょっとコストカット的な後ろ向きな形なので、先ほどの県内の企業さんが海外へ進出するときの支援でありますとか、雇用とか過疎化の対策のところの重点政策といろいろリンクさせていったらいいのかなと思っております。

最後になりましたけど、毎回資料をこうやってつくってくださって、またコメントをして、それをまたフィードバック、各委員に送ってくださって、県の皆さんと日々施策に取り組んでくださっている県の方々には厚くお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。以上です。

○委員 失礼します。7、8月に発生いたしました豪雨災害、私の住んでいる津和野町も今までにない甚大な被害を受けました。その節には地域にも御視察いただきましてありがとうございます。おかげさまで町のほうは大丈夫だったんですが、いまだに風評被害がございまして。それで、観光協会、町自体も一生懸命にインターネットで発信しているわけなんですが、皆様もいろいろお聞きになられたら、大丈夫だということを皆様のお口のほうからお伝え願えればと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員 ちょっと私は難しいところはわからないんですけども、今、私3回生で、1個上のことし卒業される先輩の卒業論文の手伝いをさせていただいておまして、そのテーマが出雲大社の前の神門通りのことについて卒業論文を書かれているということで、お手伝いさせていただいております。

それで、遷宮に向けて神門通りの甍りの会というのを立ち上げたということで、そちらを中心に調べておまして、遷宮に向けて活発に活動されているということで、今調査し

ている段階です。私は個人的に出雲大社にそれ以外にも5回ほど足を運んでおりまして、というのが、私は出身が長崎の離島のほうで、大学のためにこちらのほうに来ておりまして、それで出雲大社ですとか島根の魅力をたくさん2年半の間で感じております。なので、遷宮のために観光客が伸びたという話をたくさんの方で聞いたんですけども、遷宮が終わってからも島根の魅力をPRし続けてほしいなと個人的に思いました。以上です。

○委員 先日の選挙のことで、随分投票率が下がっておりまして、その中で若者の投票率というのが随分心配されておりますが、島根県としましてのその対策というのは、何か考えておられるということでしょうか。

○地域振興部 地域振興部でございます。

これは基本的には選挙管理委員会の仕事ということになりますけれども、我が部のほうの職員がやっておりますので。

確かに島根県は長い間、今年もだったと思いますが、戦後50年ぐらい、ずっと全国一の投票率を続けてございました。しかしながら、全国と同じように最近下がっておりまして、6割近くまで落ちております。いろんなことは言われておりますが、一つは、若者が先ほど御指摘のように選挙に行かないということ、あるいは合併して投票所の数が減ったというような御意見もあります。その辺、いろいろ私どもとしてやはり分析をいたしまして、何が原因なのかということは今研究等もしております。そういった中で、若者を上げる方法としては、今回もインターネット等も使えるようになりましたので、そういった新しいメディアを使ったり、あるいは投票しやすいような方法等々、そういったことを考えながら、できるだけ若い方にも投票していただけるようなことを引き続いて研究、検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、時間も大体予定の時間が参りました。

きょう、最後まで溝口知事さんには御臨席いただきまして、もし御感想等でもございましたら、よろしく願いいたします。

○知事 幅広い御意見をいただきましてありがとうございます。

いろいろの御意見でございますが、一つは、やはり少子高齢化が進んでいる当島根で、この大きな動きにどう打ちかかっていくかと、こういう観点からの問題であります。

一つは、観光のことが出てまいりましたけれども、やはり島根の持っている地域の資源をいろんな形で活用していくと、これが非常に大事なことだというふうに思います。そう

いう意味におきまして、今、若干、出雲大社を中心としたこの地域が一種のブームになっておりますけども、これを今後とも続けるようにいろんな工夫、努力をしていくということでございます。これにつきましては、県だけでなく、いろんな関係の業界の方々、あるいは航空会社、あるいはＪＲ、あるいは各市町村、いろいろ協力しながらやっていきたいというふうに思います。

それから、そういう流れの中で、これは槇野さんからあったわけですけども、やはり大都市との格差という問題がありまして、こういう問題に対して、やや遅れぎみの地方が糾合していろいろ訴えていくべきじゃないかというお話で、まさにそのとおりでございます。一つは、中国５県で知事会なんかがありまして、中国地方として国に対して言うていくということがベースとしてあります。最近では四国も近くなりまして中四国の知事会で議論しておりまして、そういうところからこの地域の声を国に発信していくということがありますし、それから、少し前からやっておりますけども、人口が比較的少ない、あるいは中山間地域等が多い県が糾合いたしまして、自立と分散を進める知事の会というのを、福井県の知事なんかと一緒にやっておりまして、今、たしか１２県ぐらいありまして、そうした島根県のような立場の県が、地方への分散を進めるための国の施策を要請をしているということがありますし、それとは別の会ですけども、一つの発展の障害になってきたのが交通網の整備がおくれたということがありまして、高速道の建設がおくれた県と一緒にしまして、これはお隣の鳥取県、あるいは宮崎県とか、全国各地、これも１０県近くありますけれども、一緒になって行動して国に要請をしている。よくミッシングリンクと言われますけれども、そういうものに対して政府も一定の特別な配慮をするといったことが現実に起こってきておるわけでありまして、こうした活動をこれからも一生懸命やっていきたいというふうに思います。

それから、そういう中でやっぱり産業の振興を行うといったことが大事なわけですが、その観点から、田部さんからもありましたけれども、国外に出て、国外でビジネスを獲得して、その収益で県内の本部と申しますか、県内の活動をさらに維持充実をしていくといったことで、これは去年ぐらいから島根県で、むしろ民間の方々がぜひやっていただきたいということで、県も支援をしようということで、一種の転換が起こったわけですよ。今までは、海外に企業が出ていきますと、生産の現場も外に出ていってしまうんでマイナスではないかという考えがあったわけですけども、むしろ県内企業が持っている技術を周辺の東アジアの国々で活用することによって、ビジネスを獲得して収益を上げて、そ

れで県内の拠点を維持充実していくということでございまして、この面はこれからもさらに進むと思いますので、これは製造業に限らず、ソフトウェアの産業なんかもそうございまして、県としてもさらに支援をしていきたいというふうに思っております。

それから、介護、医療等の問題についての御指摘がありまして、介護の問題につきましては、先ほど答えておりますけれども、大都市との地方の違いというものがございまして、島根の特色を生かしたような介護の仕方、研究中でありますけれども、皆さんの意見も聞きながら、対応をよく考えていきたいというふうに思います。

それから、陶山さんのほうからありました全国大会を開催していただくと。これは、ことしじゅう、ほとんど毎週ぐらい各業界でやっておられまして、それが一つは集客を非常に多くしている原因の大きな一つですね。これをさらに続けるように、また関係の方々にも要請をしていきたいというふうに思います。

それから、国の補助金を獲得して必要な事業を行うと、これは引き続きやってまいります。

それから、林業につきまして佐藤さんのほうからお話がありましたけれども、やはり循環型林業ということで、切って、植えて、育てるという林業を進めたいと思いますし、そういう意味で、林業を再生する基金の継続なんかを政府に要請してますし、県も、若干でありますけれども、県の単独の助成も行っております。

それから、地籍調査もこれからさらにということであります。

それから、風評被害の話。やはり災害なんかがありますと、テレビが非常に災害が大きかったところを映像で流しますから、全部がそうだとするようなことになるわけですが、我々もいろんなPRをさらに地元の方々と一緒になってやってまいりたいというふうに考えております。

全般的な問題として、財政の健全化は、いろんな理由から、当初の見通しに、あるいは目標に沿って進んできておりますが、その中には、やはり給与の特例減額を職員の方々の理解を得て行うとか、あるいはいろいろな事業を抑制的に行う、取捨選択を行う、そういう我々の努力がやっぱり相当、我々というのは県内における努力がかなり相当あったと思います。他方で、国のほうは、リーマンショックの後、やはり地方に配慮しなきゃいかんということで、状況が大変ですからね、交付税をふやすとか、特例的な措置もとってきたということも影響してますね。それから、むしろ日本全体の景気が悪いときのほうがいろんな事業を補正予算なんかでやりますから、むしろ景気がいいときはあんまりそういうこ

とをやりませんので、景気がいいときというのは大企業がいいときなんです。景気が悪くなると、いろんな対策が出て、それが地方の事業として実行できるという面がありまして、そういう面がこれまでであったということが、やはりこれも県財政にはプラスの影響があったと思います。

今後におきましても、いろんな影響が不確定でありますから、とりあえず監視をよくやる期間を2年延長して、そういう経過を見ながら、現実的な対応をしていこうと、こういう考えでございます。先ほど説明がありましたように、29年度に収支を均衡にするという目標は変えませんと、こういうことでございます。

とりあえず私のほうからの感想、以上でございます。今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。それぞれ個別に御感想を聞かせていただきまして、本当に発言した委員のほうもまた、知事さんそういうお気持ちだということで、今後ともこの財政健全化に向けて我々も意見が言えればいいなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

なお、次回につきましては、現在のところ未定でございますので、改めて事務局のほうから御案内があるかと思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。